

特別規則書

本競技は日本自動車連盟(JAF)公認のもとに FIA のスポーツ法典、JAF 国内競技規則ならびに四国地域スラローム競技共通規則及び本競技会の特別規則に従って準国内競技として開催される。尚、広島・山口戦については、広島・山口ダートトライアルシリーズ統一規則書に従って開催される。

1. 競技会の名称 エトワールスーパーダートトライアル 2004 IN TAKATA
JAF 四国ダートトライアル選手権 第7戦
JMRC 四国オールスター選抜ダートトライアル第7戦
JMRC 中国広島・山口ダートトライアルシリーズ第4戦
2. 競技種目 ダートトライアル (スラローム2種)
3. 開催日及び場所 平成16年9月12日(日)
テクニクスステージタカタ(広島県高田郡高宮町)
4. 主催者 チームエトワール(ETOILE)
5. 大会役員
大会会長 武智俊憲
組織委員長 松本英夫
組織委員 吉本学(広島VICIC)
審査委員長 浅海清仁
審査委員 善家康祐
競技長 小清水昭一郎
コース委員長 八塚勝博
計時委員長 小清水昭一郎
技術委員長 鈴木徹
事務局長 小清水昭一郎

6. 参加申し込み及び参加料

1. 申し込み受付は平成16年9月4日(土)必着とする。
2. 同一車両での参加は2名までとする。
3. 参加台数は全クラスを通じ150台程度とする。
4. 参加料
四国地区戦 1名 12,000円
広島・山口戦 1名 8,000円(賞典外4,000円)
クローズド 1名 8,000円

昼食は付いていません。各自で準備してください。

四国から四国地区戦へのエントラントの方には、当日受付時に、遠征補助金として4,000円を還元させていただきます。

5. 主催者は参加申込者に対して理由を明示せず、参加を拒否する権限を有する。
その場合、参加料は返却費として1,000円を差し引いて返却する。
6. 申し込み及び問合せ先

〒791-1121 愛媛県松山市中野町甲 66-3

レーシングサービス コシミズ 小清水昭一郎

TEL (089) 963-3884 / FAX (089)-963-3953

7. 参加車両 本競技に参加が認められる車両は、2004年国内競技車両規則「第4編 スピード車両規定」に適合した以下の車両とする。

1. スピードN車両: FIA/JAF 公認または JAF 登録車両とする。
2. スピードSA・SC車両: FIA/JAF 公認または JAF 登録車両とする。
3. スピードD車両: スピードA車両およびC車両の範囲を越えて改造または製造した車両とする。

8. クラス区分

四国戦	広島・山口戦
N- : 気筒容量 1600cc以下の4輪駆動のN車両	N- : 気筒容量 1600cc以下の4輪駆動のN車両
N- : 気筒容量 1600cc以下の2輪駆動のN車両	N- : 気筒容量 1600cc以下の2輪駆動のN車両
N- : 気筒容量 1600ccを超える2輪駆動のN車両	N- : 気筒容量 1600ccを超える2輪駆動のN車両
N- : 気筒容量 1600ccを超える4輪駆動のN車両	N- : 気筒容量 1600ccを超える4輪駆動のN車両
S- : 2輪駆動のS車両	R- : 2WDのSA, SC, D車両、気筒容量 1600cc
S- : 気筒容積 2500cc以下の4輪駆動のS車両	以下の4WD
S- : 気筒容量 2500ccを超える4輪駆動のS車両	R- : 気筒容量 1600ccを超える4WDのSA, SC
D : 無制限	D車両
クローズドクラス ———— 車両による区分はしない	

エントリー用紙のエントリークラスの欄には、クラスの前頭に

(四国戦)に出場の場合は 'G' ・ (広島・山口戦)に出場の場合は 'F' を記入してください。

例 1. 四国戦にN-3でエントリーの場合は —————▶ GN-3

例 2. 広島・山口戦にN-4でエントリーの場合は —————▶ FN-4

9. 参加資格者

四国戦

JAFの発給する2004年競技運転者許可証国内B以上を所有する者。

広島・山口戦

広島・山口ダートトライアルシリーズ統一規則に準ずる。

10. タイムスケジュール

ゲートオープン	6:00
受付・車検	6:30~7:30
慣熟歩行	7:00~8:00
Dr'sミーティング	8:05~8:15
競技開始	8:30~

11. スタート

旗又は信号灯の合図によりフライングスタートにて行う

12. ペナルティー

1. パイロンタッチ1個につき5秒を走行タイムに加算する。
2. ミスコースと判定された場合は、当該ヒートを無効とする。

13. 賞典

1. 各クラス1~6位
2. 尚、参加台数により賞典の追加又は、制限をすることがある。

14. 公式通知

1. 本大会特別規則書に記載されていない競技運営に関する実施規則及び指示事項は、公式通知によって示される。
2. 本規則及び競技に関する細則の解釈に疑事が生じた場合は、審査委員会の決定を最終とする。
3. 本規則は参加受付と同時に施行する